

公 告 1 2 号
令和 6 年 10 月 1 日

被 保 険 者 各 位

三菱重工健康保険組合
理事長 谷 浦 稔

組合規約一部変更の件

当組合規約の一部を下記のとおり変更しましたので、健康保険法施行令第3条第2項および組合規約第52条の規定により公告します。 了

記

1. 第4条別表1中の「三菱重工健康保険組合」の所在地を「東京都千代田区丸の内三丁目1番1号」から「東京都千代田区丸の内一丁目6番5号」に改める。

附 則

(施行期日)

この規約は令和6年8月5日から施行する。

2. 第4条別表1中の「三菱重工コンプレッサ株式会社」の所在地を「東京都港区芝五丁目34番6号」から「広島県広島市西区観音新町四丁目6番22号」に改める。

附 則

(施行期日)

この規約は令和6年8月17日から施行する。

3. 第4条別表1中の「三菱FBRシステムズ株式会社」の所在地を「東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号」から「東京都港区芝五丁目33番11号」に改める。

4. 第4条別表1中の「三菱重工パワー環境ソリューション株式会社」の所在地を「神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1番8号」から「東京都港区芝五丁目33番11号」に改める。

附 則

(施行期日)

この規約は令和6年8月19日から施行する。

以 上